

平成15年度第7回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

平成15年9月17日(水)

13:15~16:45

岐阜県シンクタンク庁舎大会議室





開会の挨拶（杉江経営管理部長）

議 事

1 議事概要書署名委員の指名

- ・委員長より、小寺委員、水野委員、山口委員を署名委員として指名。

2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

① 農業農村整備事業〔農村環境室所管分〕

- ・再評価箇所 県営ふるさと農道緊急整備事業（湯けむり下呂）
- ・説明者 前田 農村環境室長

〈審議内容〉

Q) 用地取得済率が73%となっているが、残部分の取得見込みは有りますか。

A) 最良の線形で道路を造るために、当初の取得予定地が変更されていますが、地権者につきましては協力的です。

Q) 経費節減において、ジオテキスタイル工法を採用していますが、強度的に安全ですか。

A) 基本的に当初計画していた、補強土壁工法と考え方は同じです。
補強土壁工法は、コンクリートパネルにより盛り土していきます。
ジオテキスタイル工法は金網によるカゴが壁となるため、軽くて植生の期待できる構造です。

Q) 縮減される348百万円は工区全体の数値だと思います。100m当たりだといくらですか。

A) 1m当たりの縮減額については、詳しい資料が無いので、後で説明します。

(報告) 調べたところ1m当たりのコンクリートパネルでの補強土壁工は
1m当たり522千円、ジオテキスタイルは1m当たり327千円で
195千円の縮減となります。

Q) 残工事区間は地形的に厳しい区間ですか。

A) 地形的に急峻ではありませんが、大きな掘削が必要な区間です。また、アプローチとなる、町道などがあるため、今後は複数の工区で施工が出来ます。

Q) 冬季に、雪は多い場所ですか。

A) 場所は下呂町で、雪はそれほど多くない地域です。

Q) 費用対効果において、「農業交通走行経費節減効果が有る」、となっていますが、この地域の主な農作物は何ですか。

- A) この区域には約360haの農地がありますが、主な産物はトマトです。生産団地も3箇所あり、平成13年度の下呂町の生産額はトマトが262百万円、米が1600万円です。
- Q) 運搬物の緊急度（鮮度）が知りたかったのですが・・・。
- A) トマトにおいては、運搬時の振動による品質の低下により大きな損害がでるため、道路整備が必要です。また、集荷後の出荷効率も良くなります。
- Q) 下呂市街地側において、スプーン状のカーブがありますが、直線的に道は計画できなかったのですか。
- A) 深い谷があり迂回した線形です。直線で結ぶと長大な橋が必要となるため、このルートを採用しました。

〈審議結果〉

県営ふるさと農道緊急整備事業（湯けむり下呂）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針（継続）を了承する。

② 農業農村整備事業〔農村環境室所管分〕

- ・再評価箇所 農業集落排水事業（富士_{ふじ}）
- ・説明者 国府町 前坂 建設水道課課長補佐

〈審議内容〉

意見) 平成15年度に一部供用開始とのことであるが、出来るだけ早く完了するようにしてほしい。

〈審議結果〉

農業集落排水事業（富士）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針（継続）を了承する。

林道事業全体の概要について

- ・説明者 太田 森林整備室長

〈審議内容〉

特になし。

③ 林道事業〔森林整備室所管分〕

- ・再評価箇所 根尾村 森林環境保全整備事業（大井_{おおい}～能郷_{のうごう}）
- 坂内村 森林居住環境整備事業（新穂_{しんぼ}～品又_{しなまた}）
- 美並村 森林居住環境整備事業（宮奥支線_{みやおくしせん}）
- 白鳥町 森林居住環境整備事業（アツラ）
- 八百津町 森林環境保全整備事業（権現_{ごんげん}）
- 加子母村 森林環境保全整備事業（木曾谷_{きそだに}）

朝日村 森林居住環境整備事業（駄吉_{だよし}）

宮川村 森林環境保全整備事業（森安_{もりやす}～万波_{まんなみ}）

春日村 森林居住環境整備事業（大平_{おおひら}）

- ・説明者
- | | | |
|------|----|-----------|
| 根尾村 | 樽井 | 産業建設課長 |
| 坂内村 | 平野 | 産業建設課長 |
| 美並村 | 川合 | 建設課主幹 |
| 白鳥町 | 田中 | 基盤整備課長 |
| 八百津町 | 片岡 | 建設課長 |
| 加子母村 | 熊澤 | 環境建設第一課長 |
| 朝日村 | 塚上 | 農林振興課課長補佐 |
| 宮川村 | 後藤 | 建設課長 |
| 春日村 | 小寺 | 産業建設課主幹 |

〈審議内容〉

- Q) 資料中の費用対効果欄の（ ）は何ですか。
A) 上段の（ ）書きは、前回平成10年度の数値です。
- Q) 前回と変化がありますが、その理由は何ですか。
A) 平成13年度に森林林業基本法が改正されて、森林の公益的効果が高く評価（重視）されているように評価方法が変わったのと、5年間に全体事業費が変化したためです。
- Q) 新しい便益算出において、大きく変化した項目は何ですか。
A) 「森林整備促進便益」「森林の総合利用便益」です。
- Q) 「駄吉」については、幅員が7mですが何故ですか。
A) 林道整備については、新しく作る「開設」、既存林道を利用する「改築」があります。この「駄吉」については、すでに5mの既設道があり、生活環境保全林へのアクセス道として、夏場を中心とした1万人の交通量（大型車通行）に対応した、改築をしているためです。
- Q) 林道を開設してから舗装するまでの時間はどの位ですか。
A) 林道の場合、開設した全線舗装は考えていませんが、一般交通が多い場合、また社会情勢の変化により交通量が多くなった場合などに舗装しています。
- Q) 舗装をしない場合の、降雨時の濁水対策はしていますか。
A) 法面・路面を裸地のままにするのは濁水の発生が予想されますが、全ての路線での舗装は考えていません。個々の路線・箇所毎に対応しています。
- 意見) 全線舗装の必要はないが、排水口などを工夫するなどして、濁水対策を考えていただきたい。
- Q) 宮川村の件ですが、昭和60年に採択されて、30年の事業期間があります。豪雪地帯なのは分かりますが、早期完成にほど遠いのでは。
A) 万波地区については採択当時、高原地野菜の産地として注目を浴びていて、当時はアクセス面における条件が悪くこの林道が必要でありました。当時においては、もっと短い事業区間での完成を目論んでいましたが、計画において、行き止まりでなく、通り抜けられる道の計画が、緊急道路の確保などで必要となりこの計画になりました。地形条件が悪いため、進捗率が低い状態ですが、林道の開設を地元は望んでいます。また、農地についても、林道の開設を見込んで計画されています。
- Q) 費用対効果ですが、坂内村の場合、平成10年度には2.17としてい

たものが平成15年度には1.16と大幅に減少している理由は何か。費用対効果がある程度下がった時に事業を中止するようなことはないのか。

- A) 坂内村の森林住居環境整備事業は、平成10年度の全体事業費が557百万円だったものが、事業計画の見直し等により平成15年度には1179百万円と費用が増えたことにより、費用対効果が1.16となったものです。

費用対効果についてB/Cが1.0を下回るがあると事業効果が発揮できていないと考えています。

- Q) 八百津町の森林環境保全整備事業の6.36が2.46になっているのはなぜか。これだけ効果がなくなったのであれば、歯止めをかけるようなものがないといけないのではないか。

木材価格が安い中でも安いといって放置してもいけない。

用地買収はしているのか。また、受益者負担はあるのか。

- A) 用地買収をしているところは2町村、受益者負担があるのも2市町村です。

- Q) 他の町村は、用地買収、受益者負担をどのようにしているのか。

- A) 町村が基本的に負担している。

- Q) 費用対効果を評価する重要なポイントとして考えている。

平成15年度に費用対効果が下がっているのは、全体事業費が大きくなったためにB/Cが下がったと理解して良いか。

- A) B/Cが大きく下がったものは、事業費の変更による理由が大きい。

意見) 総合的、長期的にみた場合に、見る角度によっては反対意見もあるのでその意見も取り入れて考えなければいけない。

- Q) 将来の見通しを持って事業計画をしているか。

- A) 岐阜県は全国的にみても有数の森林面積があり、県の82%が森林である。下流域に対しては、水源地域であり、また、国土保全の観点からも森林を適切に管理する必要があると考えている。こういったことを踏まえ、長期的計画を持って林道事業を計画している。

- Q) 坂内村の森林居住環境整備事業で、全体事業費が倍になるということは採択時の事業費の考え方に問題があるのではないか。2倍になった最大の理由は何か。

- A) 結果としてはご指摘のとおり2倍になっている。林道事業は山間の土木工事であるために当初では予期できないこともある。例えば、当初考えていた岩質より現地では脆い岩であったために施工方法が変更になることもある。

採択時の全体事業費は当初に与えられた最低限の条件の中で出発しているので、年数が経過すると事業費が上がることもある。

意見) 事業採択するときには、現地調査、予備調査等を実施して、事業費の変動を少なくしなければいけない。

〈審議結果〉

根尾村 森林環境保全整備事業（大井～能郷）、坂内村 森林居住環境整備事業（新穂～品又）、美並村森林居住環境整備事業（宮奥支線）、白鳥町 森林居住環境整備事業（アツラ）、八百津町 森林環境保全整備事業（権現）、加子母村 森林環境保全整備事業（木曾谷）、朝日村 森林居住環境整備事業（駄吉）、宮川村 森林環境保全整備事業（森安～万波）、春日村 森林居住環境整備事業（大平）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針（継続）を了承する。

④ ダム事業〔水資源課所管分〕

・再評価箇所 治水ダム建設事業（内ヶ谷ダム^{うちがたにだむ}）

・説明者 郷水資源課長
〈審議内容〉

Q) 5年前より80億円事業費が多くなっている。32年に完成するとするとこれからも大きくなる可能性があるのでは。前回の費用対効果は？

A) H12年度に評価方法は変わったため資産の捉え方が変わって以前より詳細になりました。H10においては1.86で、今回は1.1です。

Q) 事業費が大きくなる要素はありますか。

A) ダムサイトの横まで道路は完成していて、あとトンネルと取り付け道路だけです。トンネルについて大きく工事費がふくらむとは思えません。また、本体の資材等についても同様です。

Q) 費用対効果が1.0を下回ることは有りませんか。（事業費増大の可能性）

A) そのようなことが無いように、コスト縮減に取り組んでいきます。

Q) 猛禽類の保護によりトンネルを計画変更しましたが、従来計画と同額程度の事業費ですか。

A) 山の切り・盛りによる道路計画を、トンネル3つに計画変更しました。事業費については、増加しています。

Q) H20年本体着工となっていますが、コンクリート打設までの5年間は長いのでは？また、ダムサイトの調査孔は何本位ありますか。これにより地質条件が判断できて本体工事費の大幅な変更が無くなるはずですが。

A) ボーリング孔を56箇所。18の横坑を実施しております。また、猛禽類の営巣時期を避けているため、長くなっています。

意見) 5年間必要なのは、工事期間が限定されるためですが、これによりコストが増加することに対する検討が必要である。環境面については、今までの工事についても、長期間環境に配慮して工事しているため、少ないと思います。

Q) 土砂流出についての検討はしていますか。

A) 土砂の流出については、1km²当たり年間600m³、40km²のため年2万4000m³を見込んでいます。

Q) 水質に対する影響はどうですか。工事中・完成後の水質の推測をしていますか。

A) 予測につきましては、湖水についてです。富栄養化は無いと考えています。洪水のパターンによっては、濁水が長期化する恐れがありますが、対策を検討してまいります。工事中の濁水は水質汚濁に留意します。

Q) 水没する面積は？

A) 0.46Km²です。（46ha）

Q) 河川環境の保全効果とは？

A) 農業取水があり、渇水時に取水が困難となるため、必要な水を流下させます。これにより、川の生態系が確保されます。

Q) 貨幣換算出来るのは、農業利水分だけですか。

A) そうです。また漁業関係についても水は確保しています。

Q) ダム建設について、「もっと慎重に進める方が良い」としたことはありますか。

A) 平成10年の委員会においては、初年度であり案件が約150件ありました。そのため、選定委員を選んで2日間かけて資料を基にして、各事業毎に抽出しました。当時は丹生川ダムが本体着工前でそちらを選定した経緯があります。また、内ヶ谷については、当時、環境委員会にお

いて十分審議されてきました。

〈審議結果〉

治水ダム建設事業（内ヶ谷ダム）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針（継続）を了承する。

⑤ 治山事業〔森林保全室所管分〕

・再評価箇所 復旧治山事業（水沢上_{みぞれ}）

・説明者 森川 森林保全室長

〈審議内容〉

Q) 費用対効果が若干上がっているのはなぜか。

A) 環境保全便益が新たに追加になったために費用対効果が上がっている。
現在の評価方法で算出すると殆ど変わりはありません。

Q) 概要図に見られる隣接崩壊跡地はどうなっているのですか。

A) 現在は自然復旧しています。

Q) 作業道は今後どのようにするのですか。

A) 崩壊地の維持管理のために作業道は今後も利用します。

〈審議結果〉

復旧治山事業（水沢上）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針（継続）を了承する。

閉会の挨拶 （宇野工事検査室長）